

委員会審査の 主な内容

各常任委員会における主な議案の審査状況は、次のとおりです。

総務委員会

平成21年度長崎市一般会計予算(総務委員会所管部分)を修正可決

委員会では、財団法人長崎市野母崎振興公社に対する本市の取り組み方針、時間外勤務縮減のための管理職の資質向上の必要性、基金活用的基本的な考え方などについて慎重に審査しました。その結果、建設水道委員会における減額修正に対応した歳入部分を減額しようとする修正案が出され、原案及び修正案に対する質疑の後、討論に入り、一部委員から修正案以外の部分に反対する意見が出されました。

一方、修正案以外の部分に賛成の立場から、景気対策などの取り組みにおいて、状況に即応し予算の執行ができれば、全庁を挙げてさらなる努力をしてほしいなどの要望意見が出され、採決の結果、修正案のとおり原案を修正して可決しました。

厚生委員会

長崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、野母崎病院及び琴海病院について、経営状況等を総合的に勘案して民間移譲するのに伴い、両病院を廃止しようとするものです。

委員会では、今後の野母崎及び琴海地域における医療の確保などについて慎重に審査しました。

その結果、合併協定書に対する本市の考え方や民間移譲の確実性に疑問があること、公的病院こそが住民の拠り所となる医療機関であることなどの反対意見が出されました。

一方、民間移譲の公募条件に住民サービスの維持を明記し、苦情等の相談窓口の設置を検討してほしい、苦渋の選択ではあるが、地域医療を守るという大原則に立ち改革を進めてほしい、経営状況からやむを得ないが、地域住民に十分配慮して医療体制の確保に努力してほしい、移譲先決定まで市の責任で運営し、移譲後も現行の医療サービスを極力維持するとの市の考えをうとして賛成したいとの要望を付すなどの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

文教経済委員会

平成21年度一般会計予算(文教経済委員会所管部分)に附帯決議を付して可決

商工費において、企業誘致推進事業費が計上されていることから、これまで議会において再三にわたり指摘してきた企業立地奨励制度の改善に向けての考え方について説明を求めするなど慎重に審査を行いました。

委員会では、近隣町からの転入立地の会社に3年間で2億円以上もの税金を企業立地奨励金として支出することは認められないなどの反対意見が出されました。

一方、同奨励制度については、対象事業者の指定の要件の厳格化、専門家を入れた的確な審査、企業立地奨励条例の改正等を検討してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。なお、同条例の改正も含めた制度の見直しなどを要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

建設水道委員会

平成21年度一般会計予算(建設水道委員会所管部分)を修正可決

土木費において、市営住宅の管理に係る指定管理者選考審査委員会費が計上されていることから、指定管理者制度導入の検証状況及び次回選考時の公募基準に対する考え方について慎重に審査しました。

その結果、指定管理者制度導入の検証が不十分であることなどの理由により、予算計上は時期尚早として、6名の委員から連名で、指定管理者選考審査委員会費を全額削除する修正案が提出されました。

委員会では、原案及び修正案に対する賛否の意見などが出され、採決の結果、修正案のとおり原案を修正して可決しました。

そのほか、稲佐山公園整備に係る用地取得に当たっては、正確な現地の鑑定評価を行うとともに、同公園整備に係る事業認可区域の見直しについて、その結果を報告することなどを求める附帯決議を全会一致で決定しました。



稲佐山山頂駐車場